

平成24年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成24年3月2日(第4日)

召集の場所 小山町役場議場

開 議 午前9時00分 宣告

出席議員	1番	阿部 司君	3番	池谷 弘君
	4番	高畑 博行君	5番	桜井 光一君
	6番	渡辺 悦郎君	7番	米山 千晴君
	8番	湯山 鉄夫君	9番	梶 繁美君
	10番	池谷 洋子君	11番	込山 恒広君
	12番	鷹嶋 邦彦君	13番	真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	高木 昇一君
企 画 調 整 課 長	室伏 博行君	総 務 課 長	秋月 千宏君
税 務 課 長	湯山 正敏君	福 祉 課 長	田代 順泰君
住 民 課 長	岩田 英信君	健 康 課 長	羽佐田 武君
生 活 環 境 課 長	高橋 裕司君	防 災 室 長	鈴木 陽一君
建 設 課 長	鈴木 哲夫君	農 林 課 長	池谷 和則君
商 工 観 光 課 長	遠藤 一宏君	都 市 整 備 課 長	小野 克俊君
上 下 水 道 課 長	吉川 保利君	学 校 教 育 課 長	小野 学君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	危 機 管 理 監	新井 昇君
総 務 課 副 参 事	岩田 芳和君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君

会議録署名議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君

散 会 午後0時05分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

3番 池谷 弘君

1. 喜ばれる道の駅「ふじおやま」への対応及び指定管理の予定について
2. 富士山世界遺産推薦書提出後の小山町の対応について

10番 池谷洋子君

1. 「被災がれき」の受け入れ問題について
2. 災害時の避難所を示すポスター掲示について

11番 込山恒広君

1. 町内の企業の現状と今後の課題について

4番 高畑博行君

1. 道の駅「ふじおやま」地域振興センター活性化について
2. 御殿場線・駿河小山駅の無人駅化について

8番 湯山鉄夫君

1. 第4次総合計画の予算化と計画外の地域要望事項の対応について
2. 足柄地区の将来的な地域づくりについて

6番 渡辺悦郎君

1. クリーンエネルギー促進事業について
2. 防災計画について

午前9時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますから、朗読を省略します。

日程第1 一般質問

○議長（真田 勝君） 日程第1 これより一般質問を行います。

それでは、通告順に、順次発言を許します。

はじめに、3番 池谷 弘君。

○3番（池谷 弘君） 本日、2件の質問をさせていただきます。

1件目は、喜ばれる道の駅「ふじおやま」への対応及び指定管理の予定についてであります。

道の駅の背景には、長距離ドライバー、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、一般道路にも安心して立ち寄り、利用できる快適な休憩場所のニーズ、沿道地域の文化・歴史・名所・特産物などの情報を活用した、多様で個性豊かなサービスに対するニーズ、地域にあっては休憩施設が個性豊かなにぎわいある場となって地域の核ができ、活力ある地域づくりなどの効果の期待があり、これをもとに道の駅には3つの機能があると言われております。

それは24時間利用可能な清潔なトイレ、ゆったりした駐車場の基本施設とあわせて、レストランや公園などが利用でき、どなたでも快適にくつろいでいただけるような休憩機能。

地域の情報ステーションとして、道路情報や歴史・文化・名産品や観光地などを紹介する案内や物産販売コーナーなどがあり、さらに地域の各種イベントも催され、さまざまな情報を発信する機能。

駅相互の連絡を強化することによって、経営内容の改善やサービスの向上が図れるだけでなく、機能の補充もし合えるので、利用者に安心や魅力を与える地域の連絡機能。

これらにより、道の駅は地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場であり、道の駅のシンボルマークは、訪れるドライバーのためにも地域の方々にとっても親しみやすい潤いある交流の場であってほしいという思いから、全体を木と家をモチーフにして構成されていると聞いております。

すなわち道の駅は、道路利用者の休憩施設であるとともに、利用者と地域の触れ合いの場、地域の顔となる施設であります。

小山町の道の駅「ふじおやま」地域振興センターは、小山町の農産物や特産品の販売、さらに町の特性を生かしたメニューのレストランや観光案内等を展開し、小山町の魅力を内外にPRす

るため、平成16年11月に開設されました。

物販及びレストランの「ふじおやま」の売上額は、平成17年度2億1,700万円から平成22年度2億2,400万円とコンスタントに2億2,000万円台をキープしており、トラックや乗用車運転手等に好評をいただいております。

また、農産物出荷組合の売り上げは、平成17年度8,200万円から平成22年度1億7,500万円、212%アップと飛躍的に伸びております。農産物出荷組合員は高齢者も多く、私もそうではありますが、当初は利用者のことを余り考えずに、ただ自分本位で農産物を出せばよいと思っておりましたが、毎日出荷農産物の回収に行き、売れ残り品を見て、なぜ売れ残るのか、お客様の要望する品質や荷姿などは何か等、真剣に考えるようになってきました。

また、毎日の提出で大変で嫌だなと思いましたが、お客様に小山町の農産物を安心して食べていただくために、農薬の使用を規制し、栽培履歴を農産物ごとに残すことも数年前から積極的に行うようになってきました。

ごてんばコシヒカリ等の米等は御殿場農協に集荷してもらい、最終金額が数年後に振り込まれることと違い、自分たちの顔写真を掲示し、農産物に氏名等を張ることにより、生産者が農産物の品質に自信を持ち、また毎日結果がわかり、販売金額も早く振り込まれることで、多くの組合員に喜びを与えています。

ときには農産物を買っていただいた遠来のお客様から、わざわざ「おいしかった、きっとまた買います。」等の電話を直接組合員にいただくこともあり、組合員の励ましや喜びになっております。これはかの有名な葉っぱビジネスの徳島県上勝町の「いろどり農家のおじいさん、おばあさん」と同じように、高齢者の元気のもとにもなっていると思っております。

道の駅の農産物は、この豊かな自然の中で自分たちが育て、お客様のために絶えずよりよいものにしようと考えてつくった地場産品であれば、遠来のお客様にも今後も受け入れられると思います。

また、農産物が品薄になった場合も、現在の情報技術、徳島県の上勝町ではブロードバンドネットワーク等を使用しているとのことでございますが、これらを使用することで対応も可能であると思います。

今年は小山町100周年の年でもあり、多くの記念事業も予定されております。また、富士山世界遺産の登録申請もされ、富士山も脚光を浴びてくると思います。中高年や山ガール等も登山に人気がありますので、富士箱根トレイルの紹介や、富士スピードウェイと言えばすぐわかってもらえるような富士スピードウェイ等、小山町のPR等も多くの方が来ていただける道の駅からもっと発信する必要があると思います。

また、売り上げの5%が小山町に納入されるわけですので、特色ある道の駅にすることにより、これからさらに売り上げを伸ばしていけると思います。そのためにも、農産物を出荷する地域の人たちや地域の特性を生かしたレストランの人たちや、道の駅利用者の皆さんに喜ばれ発展する

ため、関係者の英知を集めていくことが必要と思います。

ここで皆さんに喜ばれ発展するための道の駅「ふじおやま」の考え、取り組みを伺います。また、道の駅「ふじおやま」は平成25年に公募で指定管理者制度を導入するとの話がありますが、指定管理の今後の予定を教えてくださいたいと思います。

2件目は、富士山世界遺産推薦書提出後の小山町の対応についてであります。

平成24年2月に国からユネスコに富士山世界文化遺産の推薦書が提出されました。本年夏から秋に、イコモスによる現地調査があり、平成25年夏には世界遺産委員会において審議される予定となっており、その推薦書コンセプトは、富士山は雄大さ、気高さ、美しさなどを基本に信仰や芸術を生み出した山として、世界に二つとない価値を持っているというものでございます。

ある識者は、世界遺産を通じて富士山の象徴性を取り戻すことが一番である。登録はゴールでなくスタートである。住んでいる人が第一の門番となって、間違った観光開発や地域振興に進まないように、第一の門番として役割を果たす覚悟を持たなければいけないと言っております。

小山町では、須走口登山口や須走浅間神社が構成資産として届けられております。そして、何よりも富士山頂が小山町でございます。

これから受け入れ体制の整備が必要と考えます。受け入れ体制の整備は、史跡の案内所設置や駐車場整備等の環境整備、ボランティアガイドの育成、世界遺産周遊ルートの設定、外国人対応等の受け入れ体制の確立、保存ボランティアの育成、構成資産周辺地域の保存体制の確立等があります。

富士山世界文化遺産登録は、富士山に対する町民の意識が向上し、メリットは資産の保護、富士山の自然環境の保護、地域の活性化、子どもの情操教育等が考えられます。

他の近隣市では、全市的な組織を立ち上げ、対応しているところもございます。富士山頂を持つ小山町は、町民とともに世界遺産登録及び登録後に向けた活動をしていく必要があると考えます。そこで、小山町の今後の活動予定を伺います。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員にお答えをいたします。

はじめに、喜ばれる道の駅「ふじおやま」への対応及び指定管理の予定についてであります。

議員御承知のとおり、道の駅は、道路の附帯施設として位置づけられる、国土交通省が整備した駐車場、トイレ及び情報コーナーと、町の地場産業である農業、商業、工業の振興を図ること並びに道の駅を訪れる都市住民と町民との交流の拡大を推進し、もって地域の振興を図るために町で設置した地域振興センターで構成をされております。

皆さんに喜ばれる道の駅としていくため、地域振興センターでは本年2月1日にリニューアルしました。レストラン営業と物産販売を行っている株式会社ふじおやま、地場の農産物を販売している農産物出荷組合、地場の農産物と物産販売を行っている株式会社富士小山企画の3者が営

業いたしております。

今回のリニューアルは、地域振興センターの活性化に向けて、利用者アンケートを分析し、物販部門の売り上げの減少、地場の農産物の出荷量の限界を打破するために実施したものであり、地元の農業者の皆さんが丹精込めて栽培された新鮮で安心な農産物を、ここを訪れる町内外のお客様のニーズに合わせて提供する機会を増やし、農産物以外の物品販売の商品ぞろえも拡大することで、ドライバーや出店者の皆さんに喜んでいただいていると考えております。

また、指定管理者制度導入につきましては、第8次行政改革大綱実施計画にありますように、平成25年4月の制度導入を考えているところであります。平成24年度中は、仕様書の作成、指定管理者選定委員会の選定等の事務を経て、指定管理者の候補者の選定を行い、議会の議決をいただいた後に指定管理者の指定を行いたいと考えております。

次に、富士山世界文化遺産登録推薦書提出後の小山町の対応についてであります。

まず、富士山世界文化遺産登録の進捗状況及び今後のスケジュールでございますが、1月25日に開かれた世界遺産条約関係省庁連絡会議において、推薦書の提出が正式に決定され、パリにあるユネスコ世界遺産センターに1月26日に提出されたところであります。これにより、静岡、山梨県の両県及び小山町を含め、関係市町村で構成する両県合同会議の作業も大きな山を越えたと認識しているところであります。

これからは、ユネスコの諮問を受け、世界文化遺産登録の審査をする組織である世界記念物遺跡会議「イコモス」による現地調査の対応が最も重要な作業となります。この現地調査は、今年の夏から秋に予定されていますが、町民を含めた、町内全体の世界遺産登録への機運の盛り上がりも、登録に向けた重要な要因の一つであります。

世界遺産登録への機運の盛り上がりについては、町民はもとより町内にあるNPO団体などの自発的な取り組みが最も効果があるのではと期待をしております。行政だけでなく、民間のパワーに負うところが大きいのではないかと考えております。

町といたしましても、本年2月23日、富士山の日に発足した富士山世界文化遺産両県県民会議に積極的に協力しており、小山町内の20の団体がこの会議に登録されたところであります。今後この県民会議の趣旨にのっとり、世界遺産登録推進の機運の醸成を図っていきたいと考えております。

一方、これまでに何回か開催されたイコモスのメンバーが来日して開かれた、富士山世界文化遺産登録に係る国際専門家会議等においては、実効性のある構成資産の管理方法の確立やバッファゾーンと呼ばれる緩衝地帯の保全方法の確立が重要であるとアドバイスをいただいております。

具体的には、構成資産である富士山城、須走口登山道、富士浅間神社の保全管理について、文化財保護法に基づく保全管理計画により、適切に対応していくこととしております。さらに、世界文化遺産登録の目的は、構成資産を大切に保存し、後世に伝えることとともに、構成資産を活

用して国内外から多くの方々に訪れていただくことであると認識をしております。そのために、構成資産周辺の環境整備やアクセスの利便性向上に取り組まなければなりません。

富士浅間神社周辺につきましては、須走まちづくり事業において、期待される整備状況が実現されていると認識しておりますし、須走口登山道につきましても、5合目の駐車場の整備をしてまいりたいと考えております。

須走地区の大部分を占めるバッファゾーンについてであります。都市計画法や町の土地利用指導要綱などの現行の法令等において、世界遺産における保全管理方法の基準は満たしているところであります。

さらに、平成26年度を目途に、景観法に基づく景観行政団体となり、平成27年度には景観条例の制定を予定しております。景観条例の制定は、バッファゾーンの保全管理方法として高く評価されており、世界遺産保全管理方法がより完全なものになると理解をしております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はよろしいですか。

次に、10番 池谷洋子君。

○10番（池谷洋子君） 私は2件質問をさせていただきます。

はじめに、「被災がれき」の受け入れ問題についてお伺いいたします。

東日本大震災から今月11日で1年となります。多くの方々が犠牲になり、いまだ32万人以上が仮設住宅などの生活を強いられています。しかし、多くの被災者が立ち上がり、生活再建を目指しています。

そんな中、東日本大震災で発生した膨大な被災がれきの処理が難航しています。静岡県では、岩手県山田町と大槌町の600トンの被災がれきの受け入れ問題に対し、県下のトップを切って島田市が先月、山田町の被災がれきをまぜたごみの試験焼却を行い、焼却灰の検査結果を公表しました。

放射性セシウム濃度は1キログラム当たり64ベクレルで、国のガイドラインを大幅に下回り、飛灰は3月14日ごろまで一般公開することです。また、排ガスのセシウム濃度など、詳細な検査結果は後日出そろそろ見通しで、市長は安全性が確認されれば3月14日にも正式に受け入れを表明する予定です。

これを受けて、静岡、浜松の政令市をはじめ、伊東市や富士市、近隣では裾野市が受け入れの意向を示しています。

環境省が2月20日に示した市町別の進捗率は、山田町で4%、大槌町は0%、両町では計110万トンのがれきが発生したと見られ、今も仮置き場のがれきが山積みになったままで、復興計画への影響も懸念されています。

山田町の沼崎町長は、島田市の自治会長を前に、がれきが片づかないと復興が一步も進まない、科学的データはしっかり提供する、何としても協力をお願いしたいと切実に訴えたことと新聞で見ま

した。

私は思います。町長をはじめ、ここに居るだれしものが被災がれき受け入れは復興に絶対必要であること、また、東日本の人たちのことを思えば、何としてでも力になりたい。もし自分たちが東日本の人たちの立場になったらと考えれば、受け入れるべきであると思っっているはずで

しかし、放射能汚染の不安や風評被害に対するおそれがぬぐい去れないのが現実です。本県にも浜岡原発があり、いつ東海地震が起きるかわかりません。人ごとではありません。私は、住民への情報公開を必要条件として、ただ誤解を恐れずに言うならば、汚染レベルが極めて低く、安全性が確認されているがれきまでが拒否される風潮は受け入れがたいと考えます。

島田市もはじめは市民の大反対が巻き起こりました。子どもなど弱者への心配があったのは当然のことです。しかし、データ公開後は、頑張ってくださいなどの励ましの電話やメールが入るようになったとニュースで見ました。がれきの処理なくして、東日本の復興はあり得ません。

以上を踏まえ、次の5点について町の所見を伺います。

1点目は、試験焼却の実施について、町の対応と考えを伺います。

2点目は、御殿場市との共同歩調について伺います。

3点目は、住民の意見を聞くことについて伺います。

4点目は、今後、県及び市町との連携について。

5点目は、被災地の復興について、町長の率直な見解をお伺いいたします。

2件目は、災害時の避難所を示すポスター掲示について伺います。

災害時の避難所や高齢者や障害者に配慮した福祉避難所への住民の周知と理解が不足していると思われま

以上、2件の質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員にお答えをいたします。

はじめに、被災がれきの受け入れ問題についてのうち、試験焼却について、町の対応と考えについてであります。

議員御承知のとおり、町の一般廃棄物は、御殿場市・小山町広域行政組合が運営しているRDFセンターで固形燃料となり、外部委託により処理をしております。そこで試験焼却の実施となると、RDFセンターのある地元桑木区の同意、構成団体である御殿場市と、固形燃料を処理している施設を所管する市町村との協議が必要であり、特に固形燃料を処理している施設については、小山町及び御殿場市の可燃ごみから生成された固形燃料を前提に処理の同意を受けておりますので、試験焼却については、これらすべての課題を解決しないと実施できないと考えております。

次に、御殿場市との共同歩調であります。RDFセンターは御殿場市・小山町広域行政組合で運営しているため、構成団体である御殿場市とは共同歩調でいくのはもちろんのことであり、事務レベルでは既に打ち合わせをしているところであります。

次に、住民の意見を聞くことではありますが、仮に被災がれきを受け入れる場合は当然のことではありますが、RDFセンターのある地元桑木区はもちろんのこと、広く町民の皆さんの御意見をお聞きし、御理解と御納得をいただくことが不可欠であると考えております。

次に、今後の県及び市町との連携であります。今まで既に静岡県市長会、静岡県町村会は、昨年11月10日に共同声明を発信し、災害廃棄物受け入れに係る環境整備について、1月4日、1月26日に国・県に対し申し入れを行い、さらには2月16日にも3回目の申し入れを行っており、今後も引き続き、県及び市町とは連携を密にしていきたいと考えております。

最後に、被災地の復興についての見解でございますが、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、我が国の歴史においても、また世界的にもまれな巨大災害であります。発生から間もなく1年を迎えようとしている今でも、多くの方が不安で不自由な生活を余儀なくされております。私といたしましては、被災地の復興を強く望み、できる限りの支援をしていく基本姿勢は、現在も変わることはありません。

次に、災害時の避難所を示すポスター掲示についてであります。

まず、小山町の避難所の数と周知の現状であります。議員御承知のとおり、災害の形態により使用する避難所は違いますが、広域避難所としては生涯学習センターの1施設を、1次避難所としては町内各小中学校、県立小山高校、健康福祉会館、金時公園及び須走総合グラウンドの12施設を指定しております。

これらの周知方法といたしまして、電子媒体を使用したものでは、小山町のホームページやNHKテレビのデータ放送の東海地震・避難所情報に掲載をしており、いつでも見ることができます。紙ベースでは、平成19年から20年度に修正、作成し、各地区において説明のときに配布した最新版の小山町防災マップにも明記をしております。

さらに、高齢者の方に対する啓発といたしましては、平成22年、23年度の町民講座や各地区のふれあいサロンなどの出前講座において、これらの周知を行っているところであります。また、各区自主防災会では、毎年12月に行われる地域防災訓練において、1次避難所及びそれに至る避難経路、標識などを確認していただいているため、各区においては近くの避難所の把握はできているものと理解をしております。

一方、町の福祉避難所の状況は、昨年9月議会において答弁いたしましたとおり、協定施設である徳風園、駿東学園、社団法人須走彰徳山林会所有の須走災害対策センター、須走東災害対策センターの4施設がありますが、災害時要援護者以外の方が一般の避難所と同様に避難されますと、本来避難すべき避難時要援護者の方が避難できない状況が生じる可能性があるため、関係する防災機関や各自主防災会の役員や自主防災リーダーなどに限定して周知しているのが現状であ

ります。

これらのことから、ポスターを作成、掲示して、改めて住民の皆様には周知する必要はないものと考えておりますが、引き続き町民講座や出前講座などを活用した周知活動と、本年1月から開始しました地域担当制に携わる職員の職務の一つとして、各地域の自主防災会との協働で、学区ごとの防災マップなどの作成を予定しておりますので、その活動を通じて、各学区の中心となる避難所として広く周知、PRなどを行うとともに、防災マップが完成したときには、全戸配付や公共施設等に掲示することより周知してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○10番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

はじめに、1件目の「被災がれき」の受け入れ問題についてです。

町長の答弁の1点目、2点目、これ、共通していますので質問をさせていただきます。町長が言われたこと、御殿場市、小山、一緒に広域行政でRDFセンターで処理をしている。RDFは固形燃料化するために、がれきを主とする処理は困難という、そういうことだと思います。

実は、昨日の3月1日の静岡新聞です。ここに試験焼却に対する市町の意向という一覧が載りました。私は、町長に申し上げたいのは、今言った御殿場市との広域行政で処理している、これはもちろん間違いありません。RDF固形燃料化するため、がれきを主とする処理は困難ということで、可否でいえば否ということで載っております。

ところが、御殿場市はRDF処理先との協議が必要、これは未定ということで載っております。町長が言われたように、RDF処理先は民間の受け入れ業者というか、民間の業者です。ここの話し合いが必要ということは、可能性を模索しているのかなと、私はこれを見て、そう思いました。私は小さな違いではないと思うんですね、これは。町長は、先ほど御殿場市と小山町と話し合っていると言いましたけれども、それでしたら、私は同一見解が出たと思うんですね。町長、静岡新聞とっていらっしゃると思うんですけども。このことについて、町長、どうでしょうか。

そして、もし御殿場市がこのRDF処理先との協議が、相手の民間業者が受け入れオーケーだよと成立したときに、小山町は御殿場市と歩調を合わせることができるとでしょうか。今のお話の1番、2番を聞いていますと。私は、この昨日の新聞でしか、こういう細かいことを知るすべはありません。御殿場はRDF処理先との協議が必要ということで未定という意向を示しております。このことについて、町長、もう一度答弁をいただきたいと思います。

そしてあと、住民の意見を聞くことについてということで、町長から答弁がありましたけれども、例えば住民にアンケートなどで意見を聞くことということは、今後考えていらっしゃるかお聞きします。

また、県、市町との連携について、県とも他市町とも話をしているということですけども、例えば試験焼却を実施する、または実施した市町に出向いて話を聞くとか、アドバイスを受ける

ということはないかもしれませんが、話を聞くような考え、用意はあるかどうか伺いたいと思います。

次に、2件目の災害時の避難所を示すポスター掲示について再質問をさせていただきます。

やはりなかなか、一般避難所はわかります。福祉避難所、福祉避難所という言葉すら、まだわからない方もいらっしゃると思います。やはりこのことは、これから広報とかすべていろいろなところで周知徹底をしていくということですが、本当にそれは大切なことだと思いますが、例えば福祉避難所に指定されているところに、小さくてもいいですよ、福祉避難所というような看板などを、私は置いていただくと、これは本当に皆さんによくわかると思いますが、そのことも再質問としてお聞きしたいと思います。

以上、再質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、がれきの受け入れの静岡新聞の今日のアンケートの発表でございますが、御殿場市の市長さんのアンケートの回答は承知はしております。これにつきましては、だいぶ前のアンケート調査でございまして、これに対して町としての考えは、御殿場市に伝えてございます。このとき、御殿場の市長さんのお考えは、実際、現場の状況をよく把握していなかったと。ついては、これについても一度関係者から話を聞いて、これに対して対応していこうということでございまして、最近の市長と私との話では、これについては若干考え方が変わっていると理解をしております。

その前に、御殿場市・小山町広域行政組合が県に対して御意見を伺っております。県の相手先は静岡県の廃棄物リサイクル課でございますが、ここにお尋ねした内容は、先般も全協でお話ししたとおり、RDFセンターでがれきを受け入れることができるかどうか、これについてお伺いをいたしました。この回答がRDF施設は木くずのみを受け入れることで、RDFの生成に支障が起きると考えられるため、処理施設としては適さないと思うと、このような回答が県から広域行政に来ております。

というのは、このごみの生成というのはRDFは混ぜてやるわけで、木の部分が多くなると成分が変わっちゃうんですね。火力も変わるということで、製品ができたものが変わってしまうと、こんなことで、木くずを多く入れた場合、同じものが得られないと、そんなことでの回答かと、私は理解をいたしております。

また、住民への意見、アンケート、どうですかというお尋ねでございますが、そのようなことがございますので、もう少しこれ、今、事務レベルで御殿場市と小山町とで、今協議をしておりますので、この推移を見て、方向が見えたら、このアンケートについて、必要であればやっていきたいと、このように考えております。

あと、県と市町村と連携でございますが、直近の話でございますと、2月16日、静岡県の市長

会と町村会が県に対して3回目の申し入れを、この件についてしております。というのは、2回とも質問に対して答えていただけなかったという点がございましたので、再度、再度、再度ですか、3回目の質問を申し入れいたしました。

この主な内容でございますが、たびたび申し上げているのは、市町の実情に応じた試験焼却に係る県全体の計画を策定してくださいと、これはもう1回、2回、申し入れ、再度ここで3回目でまたこれも申し入れをいたしました。それと、試験焼却に伴う焼却灰について、市町との協力のもと、責任を持って最終処分場を確保すること。灰の最終処分場を責任を持って確保していただきたいと、こんなことも申し入れいたしておりますが、まだこの回答は来ておりません。

ということで、この中には入っておりませんが、12の町がございますが、町村会ということで一緒にやっておりますが、この先般の会議の中では、なかなか12市町、受け入れは困難と、私は理解をしております。

次に、福祉避難所についてでございますが、先ほど御答弁申して、先生も御承知のとおり、4か所しかないですね。前の質問のときもございましたように、もう少しこれ、私も増やす必要があるかなと思います。やっぱり今の状況では、今の答弁のとおり、福祉避難所の案内をつくることに対して、またもし災害が起きたときに混乱を来しても困るということで、今のような答弁になりましたが、今後につきましては、この避難所、もう少し数を増やして、もし災害があっても十分対応できるような形にしていきたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） 10番 池谷洋子君。

○10番（池谷洋子君） 再々質問をさせていただきます。

今、町長から答弁がいろいろございました。今日の新聞でした。やはり静岡新聞ですが、昨日、県レベルで県下の市町の聞き取りといたしますか、意見交換といたしますか、そういうものがあつたように伺っております。

私、思うんですけれども、町長は今言われたみたく困難だと、それは繰り返されましたけれども、やはりこれから変わっていくことは考えられませんか。やはり小山町だけではなく、広域行政という、また御殿場市とのことがあります。ですから、しっかりとそこは検討していただいて、今言ったみたく、新聞には同一見解でないということが……（不規則発言あり）でも、私は梶議員に言いますけど、やはり小山町の町長です。確かに……（「池谷議員、ちょっと整理上の問題でちょっとお話しさせていただきたいと思います。今、梶議員も言われたような形で、町長の答弁、町長が自分だけの、小山町独自の施設でしたら、小山町の町長の考えでいいと思いますけれども、これはいわゆる御殿場市と一緒にやっている行政組合ですから、これは町長にその言葉を答えを求めることは、果たしていかなものかと私は感じますけれども、そこらについてどうでしょう。」と呼ぶ者あり）私は、新聞で小山町と御殿場と分けて、やはりそういう発表がある以上は、小山町だと思えますよ。

○議長（真田 勝君） 暫時休憩いたします。

午前 9 時 48 分 休憩

午前 10 時 07 分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

10 番 池谷洋子君。

○10 番（池谷洋子君） 先ほど受け入れがれきのことの質問ですが、広域議会のことですので、質問はここで終了させていただきたいと思います。

それでは、再々質問、福祉避難所のことについて、町長にお考えを伺いたいと思います。

先ほど、町長、福祉避難所については、やはりもっと広げていきたいというお話がありました。私も以前、福祉避難所をぜひ地元の集会所とか公民館、皆さんがよく知っているところです、安心して使えるところです、そういうところに広げていただきたいというお話をして、検討していくということでした。その後、どのような検討をなされたか伺いたいと思います。

以上、再々質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

先ほども答弁で申し上げたとおり、地域職員担当制を、今つくりまして、これから地域の中に入って、この件も一緒にやっていきたいということで検討中でございます。よろしく願いいたします。

○議長（真田 勝君） 次に、11 番 込山恒広君。

○11 番（込山恒広君） 私は、町内の企業の現状と今後の課題について、よろしく申し上げます。

小山町内に製造拠点のあった企業は次々と撤退し、法人住民税収入についても平成 17 年をピークに右肩下がりとなっております。一方で、第 4 次総合計画では、平成 27 年までに新規誘致企業を 1 社、企業誘致に対する町民満足度を 40% まで高めると、極めて楽観的であります。

しかし、現状はもっと悲観的で、撤退する企業の方がはるかに多く、新規誘致企業 1 社では目標達成は難しいばかりか、産業の衰退により雇用が失われ、町の活力衰退は必至でございます。

昨年 9 月の一般質問で、私は企業誘致の具体策について質問したところ、町から誘致企業への優遇策は既に検討しており、企業懇話会等によりビジネスマッチングの促進も図るとの回答をいただきましたが、もはや悠長なことを言っている状況ではありません。

民間企業が主体となって進めた東富士リサーチパークについては、その多くの研修所が撤退しております。それでは、町が主体となって進めた富士小山工業団地内の企業の現状はどのようになっているのか。この工業団地の建設には多くの税金が投入されております。町として当然、町民への説明責任もあります。私は、今こそ町民の衆知を集めて、この工業団地を付加価値の高い今後の成長産業やファルマバレー等の知識技術産業の集積拠点へと見直しをする時期に来ている

と思います。町長のお考えを伺います。

次に、1として、富士小山工業団地の現状でございますが、トモエ電機、三菱ハウスは大きな敷地が空いております。旧タナシンはブリヂストンの物流センターに、住友スリーエムは研究所を残して撤退したと聞いております。また残っている企業はどうなっているのか。雇用状況はどうなっているのか。

2といたしまして、今後の課題でございますが、小山町工業団地に書いておりませんが、小山町全体で考えなきゃいけないことでございますが、町民、町出身者、学識専門者等、優秀な頭脳により、総力を挙げてその主導機関をつくるのが急務かと思いますが、どうですか。

3といたしまして、昨年9月の一般質問の町長回答の進捗状況でございますが、優遇策の実施時期、企業懇話会等でのビジネスマッチング検討結果等について、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員にお答えいたします。

はじめに、富士小山工業団地の現状についてであります。

富士小山工業団地は、昭和51年、工業専用地域として指定され、昭和58年末には9社が操業している状態でした。町ではこの時期から、地域内の虫食的な開発状況を解決し、残地の有効利用を図るため、用地整備、国道246号の棚頭インターチェンジや都市計画道路の改良、給排水設備などの検討を開始しました。以後、地権者協議会との協議や静岡県土地開発公社の参画を得て事業を展開し、積極的な企業誘致策の結果、昭和62年10月には新たに9区画の整備が完了し、翌63年度には、立地するすべての企業の操業が決定をいたしました。

以後、時代の変遷とともに状況は変化しましたが、立地した企業においては製造拠点から物流センターへ利用形態を移転したり、大区画地の分割による新規企業の誘致や、撤退した企業の区画を隣接企業に買収していただくなど、継続的に団地全体の利活用を推進しております。

現在、団地内で操業を停止しているのは1区画のみとなっておりますが、9月議会でもお答えしたとおり、私自身も積極的に企業誘致を推進するとともに、各企業や県とも連携を深めながら、今後もより一層の力を注いでいく所存であります。

次に、今後の課題についてお答えいたします。議員も御承知のとおり、町の法人町民税収入は平成17年度約4億2,900万円であったものが、平成22年度においては約3億600万円であり、29%の減少となりました。また、県の法人税も平成17年度に対し53%近い減少となっております。

このような中、企業誘致は町として明確な意図を持って推進していくべき施策であり、立地企業への補助制度や地域雇用を増加させるための優遇策のほかに、企業への情報発信や収集、成長産業への誘致活動などを包括的に進めていくことが求められております。

このため、来年度に向けて機構改革では、新たに設置する政策秘書課において、企業立地に関する業務を総合的に担うよう計りました。既存の企業や中小事業所との連携、都市計画やイン

フラ整備等、町が行う施策と企業誘致を有機的に結びつけて機能させるため、この課を中心として町内横断的な広がりを持った取り組みとして推進してまいりたいと考えております。

一方、法人税の減少は、立地企業の数だけでなく、長引く不況による内需の縮小や企業活動そのものの停滞にも起因しており、既存企業の経営の多角化や成長産業への経営転換なども促していく必要があります。

この点において、先ごろ静岡県は東部地区12市町のエリアを、ふじのくに先端医療総合特区として申請し、このほど国の認定を受けました。これにより、新たに医療保健分野での開発や事業に取り組む企業への優遇措置として利子補給などが可能となる見込みであり、他地域に比べ、企業が先端産業に進出しやすい条件が整えられつつあります。

このようなメリットを生かし、町としても、この分野での企業誘致を目指し、働きかけを強めるとともに、東富士リサーチパーク等、現時点では用途が制限されている地域の利活用を促進するため、地区計画の策定を前提とした土地利用の拡大についても早急に取り組んでまいります。

次に、昨年9月一般質問の私の回答に関する進捗についてであります。

まず、優遇策の実施時期であります。現在、制度設計や実施要綱等に関する事務的準備は完了し、導入可能な体制は整っております。一方、町の財政は大変厳しい状況にあり、この制度に関しても具体的な見込みに基づいて最も効果的な予算措置を講じる必要があります。企業の立地動向を的確に判断し、最適な時期にこの制度を活用できるよう、財政状況を冷静に見きわめながら導入してまいりたいと考えております。

また、企業懇話会で実施しているビジネスマッチングについては、町内中小事業所11社がプレゼンテーションを実施し、そのうち約半数に当たる5社が合計で7企業との取引に結びついたとのことであり、今後も企業懇話会、商工会と連携しつつ、参加する事業所を増やすとともに、町内経済の循環につながるよう、積極的に推進してまいります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問ございますか。

11番 込山恒広君。

○11番（込山恒広君） 今、自分が聞き取れなかったのかもしれませんが、富士小山工業団地の雇用状況がどうなっているのか。また、残っている企業はどういうふうな状況になっているかということ、ちょっとお伺いできたらお願いしたいわけでございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員の再質問にお答えいたします。

棚頭工業団地でございますが、現在12社ございます。この12社の工業出荷額ですね、先ほど申しましたとおり、平成17年がピークでございましたが、このとき、出荷額が356億6,675万円が棚頭工業団地からの出荷額でございます。これは小山町全体の27%、約3割が棚頭工業団地からの

工業出荷額でございました。これが平成22年の数値を見ますと、出荷額が72億1,467万円余ということでございます。これは小山町全体の工業出荷額の9%、ここまで落ち込んでおります。

また、法人町民税でございますが、平成17年の調定額でございますが、これは先ほどの12社に2社ばかり増えてございますが、全体で、平成17年の法人税の調定額が1億3,245万円余でございました。これは町全体の約3割でございます。これが、平成22年の調定額は3,946万円余、町全体の13%と、こういう数字になっております。大変なことは、今申した数値のとおりでございます。危機感は十分持っております。

先ほどの御質問の中で、雇用関係でございますが、ちょっとこれ、私、数字はつかんでおりませんので申し上げれるのは、住友スリーエムが、これは工場部分、全くなくなりました。恐らく500人からの雇用が消えたと思っております。また、トモエ電機工業が、これ、会社創業をおやめになりました。御殿場へ移りましたということで、これも22年度はゼロと、こういうことになっておりますが、リンガーハットがトモエ電機工業さんの跡地をお買いになりまして、今、工場の建設中ということで、操業が始まれば、また何人かの雇用が増えてくるかなということでございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 11番 込山恒広君。

○11番（込山恒広君） ちょっと私の方も年を食ったのか、ちょっと聞き取れないところもあるわけでございますので、今後の課題ということで、町長1人に任せておくということも大変なことでございますので、小山町の中で優秀な方々、学識経験者とか、また小山町から出身した方々、そういったことの総力を挙げて小山町、これをやらないと、本当に大変なことに、富士紡がつぶれただけでも大変ということでございますので、富士紡の町でございましたが、よろしく、頭脳というか、頭脳を集めた優秀な方々が今後小山町の企業を発展させていくために、そういった委員会とか、何かをつくっていただくことが、一番私はいいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく、その考えはあるかどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員の再々質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど答弁で申し上げたとおり、この4月の機構改正で政策秘書課をつくりまします。この中で、答弁のとおり、ここに企業誘致を置きますので、この課を中心として、全町的な企業誘致、推進本部といいたししょうか、仮称でございますが、こういう組織をつくって、全町を挙げて取り組みますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（真田 勝君） 次に、4番 高畑博行君。

○4番（高畑博行君） 私は、道の駅「ふじおやま」地域振興センター活性化についてと、御殿場線・駿河小山駅の無人駅化についての2つの内容で質問をさせていただきます。

まず最初は、道の駅「ふじおやま」地域振興センター活性化について質問をさせていただきます。

す。池谷 弘議員からも同様の質問がありました。若干重複する点もあるかもしれませんが、御容赦願いたいと思います。

さて、昨年秋から道の駅「ふじおやま」の活性化問題に絡んで、さまざまな声が私たち議員の耳に聞こえてきました。実際、何人かの議員に相談を持ちかけた関係者がかなり多くいたようです。私も相談を受けた1人です。

話を聞いていくと、平成16年11月の開業以来、株式会社ふじおやまと農産物出荷組合が主にセンターに出店し、7年の余営業してきました。年間の総売上高は約4億円という実績を残しています。ところが、平成25年4月予定の指定管理者制度への導入に向け、組織力アップ、営業実績アップを図りたいという目的から、町がセンターの活性化計画を立て、具体化していく取り組みの過程で、さまざまな議論があり、意見の相違が表面化してきたわけです。

しかし、結果的にレストランと物品販売をする株式会社ふじおやまが、今までより土産物売場のスペースを拡大するリニューアルプランをもとに配置がえをし、新規参入した株式会社富士小山企画が道の駅に隣接する農村活性化センターふじあざみを活用し、農産物の加工品を増産して、道の駅で販売するなどの独自の企画案に基づいて、今までみくりやの郷が営業していた場所に新たに新店、農産物出荷組合は今までより1時間営業時間を延長し、みくりやの郷の場所を施設東側の展示室があった場所に移し、工芸品等の小物を販売していた部分はセンター建物の外に押し出された格好で、それぞれ2月1日にリニューアルオープンした経緯があります。

ところが、その過程でかかわった当事者の中で意見の一致が見られず、不平不満が湧き上がった現実があり、それらの不満の声が我々議員の耳にも入ってきたというわけであります。町民の中には地元新聞の報道だけでは今回の活性化問題に関しての経緯の詳細がわからないため、なぜ道の駅の売り場配置を大きく変えたのかという率直な疑問を寄せる方がおられました。

ここでまず一つ指摘しておかなければならないのは、秋口からこの問題に対してごたごたがあったにもかかわらず、議会には当局から詳細な説明が一切なかった点です。私は、「議員なのに何も知らないのですか」とまで言われました。この件に関しては、関係する議員以外の議員が全く承知しないもとの、言うなれば議会の頭越しに混乱が長引いていたところに問題点があります。

極論すれば、これは議会軽視につながると言わざるを得ません。先月2月3日の議会全員協議会後に開かれた本件に係る学習会で、初めて経済建設部長並びに副参事から説明を受けたわけです。この日の説明で、問題の内容並びに経緯がある程度理解でき、議員は一定のコンセンサスを持っていましたが、まだまだ十分な認識とはいえませんでした。さらに、なぜこんなごたごたがあるのか、疑問だけ残っている多くの町民の皆さんにとっては、まだ依然として寝耳に水状態です。

そこで、町民の皆さんの疑問に対してこたえてもらう意味でも、次の質問をさせていただきます。

まず第1点ですが、今回の道の駅「ふじおやま」に関したごたごたについて、当局はごたごたとは考えておられないかもしれませんが、町は一連の騒動に対してどういう認識を持っているの

かという点です。

道の駅「ふじおやま」の施設管理者である町としては、なぜこういう事態を招いたのか、リーダーシップをとり、出店関係者の間をとって、なぜうまく舵取りができなかったのか、その原因を分析し、見解を明らかにしていただきたいと思います。

2点目ですが、活性化、活性化と言いますが、具体的にどうしたいというのかという点です。本件に関して、各説明会や打ち合わせ会等で商工観光課が出した資料を見ますと、営業時間と出品する商品、特に農産物出荷組合が出している農産物が午後になると激減し、陳列棚にものがほとんどなくなってしまうという点を挙げ、その改善を指摘しています。

町としては、正面入り口から入ってレストランにつながる一連の物品販売ブースが夜8時まで開かれていることと、品数を切らすことなく常設することを、果たして活性化の柱に考えているのかお伺いします。

農産物出荷組合の販売所、みくりやの郷が午後5時を過ぎると販売を終了し、その一角が閉じられてしまい、夕方以降、道の駅にきた来店客は、もう終わりかという感覚を持ったとも聞いています。

しかし、農産物出荷組合が道の駅開業以来努力を怠ってきたかといえば、そうも言い切れません。売り上げ推移は年を追うごとに伸ばしてきましたし、農家の方々、特にお年寄りの働き手は丹精込めてつくった野菜などが喜んで買ってもらえることから、新たな働きがいを見出したという地域活性化の点でも、高齢者の生きがいの点でも、高く評価をしていいんだらうと思います。出荷組合が道の駅開業以来果たしてきた功績は、逆に大きいと言わざるを得ません。

そうした今まで果たしてきた成果は成果として、とにかく開店時間の延長と物品の途切れない販売が、午後から夕方にわたるにぎやかさにつながるのだという点を、活性化の柱に据えているのかどうかお伺いします。

3点目ですが、道の駅が持っている特性から、そこに出品する販売品はどういう品物であることが望ましいのかという点です。道の駅というのは、一般のスーパーマーケットとは明らかに異なります。その地域の特産物を中心に、地域性を強くアピールすることが必要であるはずで、すから、何でもかんでも品ぞろえを豊富にし、一見にぎやかなブースになればそれでいいというものではないはずで、す。

地場産品といっても、季節との絡みでどうしても限界がある小山町で、朝から晩まで途切れなく品ぞろえするには難しさがあるはずで、す。小山町だけでなく、近隣市町産の品物まで拡大して扱っても、手を広げ過ぎれば民間のスーパーと何ら変わらなくなってしまっ、て興ざめです。そうなれば、わざわざ道の駅に行って買わなくてもいいじゃないかということになってしまいます。

しかも、口に入れるものが大部分だけに、安心安全な食材という点でも単純に市場から仕入れてくる品物に安心安全の保障がどこまであるのかという疑問も出てきます。どこでつくったかもわからない農産物や加工品が並んでいるようだと、道の駅そのものの風評被害が起こり得、ます。

その意味では、生産者の顔が見えるみくりやの郷の販売方法は、消費者にとっては魅力ある販売方法であるという声も多く聞きます。

このような観点で見ると、私は地場産品の地産地消を軸に据え、少量多品種という販売方法も道の駅の一つの魅力だと考えます。そこで、町としては、道の駅に出品する販売品はどういう品物であることが望ましいと考えるのかお伺いします。

最後に4点目ですが、今後、調整会議等を通してどう調整していくつもりか、町の考えをお尋ねします。センターに出店している3事業所ですが、お互いの力関係や発言力の大小で、センター内の営業・運営が左右されるなら、共存共栄しながら発展していくべき方向が崩れます。しかも、農産物に限らず、同じ品物が3か所で同じように販売されたとしたら、訪れたお客さんは「芸がないな」と感じるでしょう。

お互いのコーナーは取扱商品が重ならないように配慮するとはしているようですが、今後も調整会議の中で十分話し合いを持ち、道の駅は単純なスーパーマーケットとは異なるのだから、どういう出品の仕方やすみ分けが必要か、よく話し合っていく必要があると思います。その意味では、町がしっかりとしたビジョンを持ってリードしながら交通整理をし、かじ取りをしていかななくてはなりません。言うなれば、もっとリーダーシップを発揮して調整していくべきだろうということです。

先月行われた議員学習会で、調整会議に議員代表もオブザーバーとして参加させてほしいという要望を議会として出しましたが、調整会議等を軸に、今後どう調整していこうと考えているのか、お聞かせ願います。

全国を見渡すと、数多くの道の駅が存在します。私も紀伊半島を旅したとき、熊野地方の材木を活用し、体験型の木工製作ができたり、小物から大型家具まで売っていたり、伊勢志摩付近では真珠を使った装飾品の、やはり体験型製作ブースを持った道の駅に出会い、大変感心したものです。

小さな我が町ですが、特徴ある道の駅を2つも持っているわけですし、冬場は若干お休み状態の道の駅「すばしり」と異なり、1年中入場客は多い道の駅「ふじおやま」が少しでも旅行者やトラック運転手はもとより、地元の人々からも愛される道の駅を目指す意味で、以上の4つの質問にお答え願います。

次に、御殿場線・駿河小山駅の無人駅化について質問させていただきます。

JR東海は3月17日のダイヤ改正に合わせて、御殿場線に関しては、駿河小山駅と山北駅を無人駅にするという方針を示しました。駿河小山駅と山北駅に駅員がいなくなると、松田駅から御殿場駅まで25.3キロメートルの間が無人駅となり、さまざまな点で不便を強いられます。

具体的には、駅員がいなくなることにより、定期券、回数券、新幹線などの指定席券、ジパング倶楽部、学生の割引切符、遠足などで使う団体券の購入などができなくなるばかりでなく、列車の運休・遅れなどの情報も得られなくなったり、高齢者、体の不自由な方や車いすのお手伝い、

忘れ物の検索などもできなくなり、利用者にとっては極めて不便になります。

実際、特急あさぎりに乗る場合、指定席特急券がなければ乗ることができません。そうすると、その日に突然特急あさぎりに乗って新宿まで行こうということは不可能になります。事前に御殿場駅などに行って指定席特急券を購入しておかなくてはなりません。

それだけでなく、安心安全という点でも問題点は大きいと考えます。松田駅から御殿場駅までの長い間が無人駅になることにより、大規模地震や台風などの際、一刻も早い緊急対応が必要なときに、利用者の安全が果たして担保できるのかという問題です。特にワンマンカーの列車については、その心配は大きいです。

今回、ＪＲ東海は駿河小山駅の乗降人数の減少を理由に無人駅化を一方向的に通告してきたわけですが、企業の営利第一主義のもとに公共交通機関を担う企業の社会的責任を放棄していいのかという問題を抱くのは、私１人ではないでしょう。

御殿場線は通勤通学などの重要な交通手段であり、地域産業、観光にとっても重要であることは言うまでもありません。実際、駿河小山駅の乗降客を見ると、朝夕の高校生の通学者数は相当数おりますし、日中はゴルフ場に来る方、季節によっては富士箱根トレイルロードを歩きに来られる方も少なくありません。

まさに駅というのは、その町の顔です。その駅に駅員がないというのは、全く無機質で寂しい限りです。今回のＪＲ東海の駿河小山無人駅化決定について、小山町としてはＪＲ東海に対して無人駅化の撤回等の申し入れをしてきたことと思いますが、そのとき、ＪＲ東海がどんな返答をしてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

次に、駅の運営ではＪＲ東海直営の駅と、東海交通事業というＪＲ東海グループの会社がＪＲ東海から委託を受けて業務を行っているケースがあるようです。大岡や岩波は東海交通事業への業務委託駅だということですし、駿河小山駅も直営の駅ではなく業務委託駅だったようです。

今回の無人駅化では、山北駅が直営駅から一気に無人駅に、駿河小山駅が業務委託駅から無人駅になるわけですが、ＪＲ関係者からの情報ですと、該当する自治体や関係機関、例えば観光協会とか温泉組合などが簡易業務委託駅としてＪＲ側に依頼し、駅員を置くという方法もあると聞きます。今回、駿河小山駅と同じように無人駅化が計画されている身延線、下部温泉駅では、具体的に簡易業務委託駅への検討をしていると聞きました。しかし、そうなると、いわゆるＪＲ側は何も腹は痛めず、それをお願いする自治体や関係機関に駅員の人件費などの財政負担がのしかかるという問題点が発生するわけです。

ただ、一方では財政負担が新たに発生しても、無人駅になるより駅員を置いた方がいいという考えもあるようです。その点についても、小山町としては駿河小山駅の無人駅化に対してどうするのか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えをいたします。

はじめに、道の駅「ふじおやま」地域振興センター活性化についてのうち、出店関係者の間でさまざまな意見があったことについてであります。町では、道の駅の利用者アンケートを分析し、物販部門の売り上げの伸び悩み、地場の農産物の出荷量の限界を打破するために、地域振興センター全体のリニューアルについて、調整会議の席上で協議をいたしました。

新規テナントの参入を含めたリニューアル案を検討する中で、関係する出店者団体の役員の皆様様に説明をいたしました。その後、出店者団体の会員の方々からの要請で、会員の方々にお集まりいただき、説明をした折、会員の方々には役員さんから説明がなされているものと認識して、計画を進めてまいりましたが、個々の会員の方々には今まで説明してきた内容が十分伝わっていない事実が判明し、憶測が広まり、不安を与えるような状況になってしまったと認識をしております。

次に、活性化の内容についてであります。現状では、農産物の品数が豊富な午前中と昼食時に地域振興センターの利用者が多く、午後になると利用者数が少なくなり、午後5時あたりから午後8時の閉店までは極端に少なくなる傾向が顕著に表れていることから、これを開館時間中は満遍なく利用者が訪れる状況を目指しております。

次に、道の駅に出品する販売品は、どのような品物が望ましいかについてであります。地域振興センターの設置目的の地場産業である農業、商業、工業の振興を図るための品物が、望ましい品目と考えております。現状でも、新鮮で安心な地場の農産物を求めて来場される利用者も多くいらっしゃいます。しかし、気候条件や生産者の規模から、年間を通じて十分な供給は限界に来ており、6次産業の商品化や観光客を中心として富士山周辺や静岡県東部の物産に対する需要の増加が対応できるように、出店者と調整したいと考えているところであります。

次に、今後、調整会議等を通じてどう調整していくつもりかについてであります。これまでの3点の御質問にお答えしたとおり、道の駅「ふじおやま」の地域振興センターの設置目的を達成できるよう、運営全般に関し、設置者と出店者の間で意見を交換する場を調整会議として行っております。調整会議での議論の内容が各出店者の皆様に十分伝わるよう留意しながら進めるとともに、必要に応じて説明会の開催などを考えております。

次に、御殿場線・駿河小山駅の無人駅化についてであります。

今回の駿河小山駅の無人駅化につきましては、JR東海から昨年12月16日に正式に町へ申し入れがありました。

無人駅化の理由としましては、利用状況において、1日平均乗車人員が平成元年度の1,213人から平成22年度の608人へと、約50%減少したこと、それに伴い、収入が減少したことなどを勘案した結果であるとのことでありました。

JR東海から乗車券については、今後、電車内での購入、または降車駅での精算として、駅舎の維持管理については、御殿場駅を管理駅として対応するとの説明がなされ、町とJRが簡易委託発売契約を結ぶ方法の提案も伺いました。

しかしながら、今回のダイヤ改正に伴う駅営業体制の変更という重要事項の決定について、関係市町への事前の相談もなく、決定後の連絡のみであったことは非常に残念な対応であったと考えております。また、町の重要施策である定着人口の増加を進めることにも大きなマイナスの影響を与えることでもあります。

したがって、町として早急な対応が必要と考え、本年1月13日に御殿場線沿線の市町長及び市町議会議長等で構成する御殿場線輸送力増強促進連盟としてJR東海へ要望書を提出いたしました。要望書の趣旨はもちろん、無人駅化の再考を強く求めることであります。要望書提出の際に、町も利用客を増やす努力をしていくことを伝え、簡易委託発売契約に関して100%自治体持ちではなく、JR側にも一部負担できないかなどの協議をしたところであります。

しかし、JR東海からは、公共交通としての責任は理解しているが、経営判断であるとの回答であり、今後とも自治体とともに利用客増加に努力していきたいとのことでありましたが、無人駅化再考に対する回答は得られませんでした。

町としましては、今回の駿河小山駅の無人駅化について、民間事業者であるJR東海の経営状況によるやむを得ない判断であることは聞いておりますが、公共交通という住民の生活と密接している重要な問題であることから、今後ともJR東海に対して御殿場線輸送力増強促進連盟とともに、強く要望活動等を行っていかねばならないと考えております。

また、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会などとも協力し、御殿場線沿線イベントを実施するなど、乗降客の増加を図っていくことも重要であると考えております。

駿河小山駅の無人駅化については、このように考えておりますが、JR東海は1日の乗降客が1,000人に満たなければ無人駅とする確固たる方針があり、この条件をクリアすることは非常に厳しいことも事実であります。

一方、町内には駿河小山駅とともに足柄駅もございます。足柄駅は既に無人化されておりますが、県立小山高校の最寄りの駅であり、駅前広場等が整備されていることなど、今後の小山町の重要な駅として、これまで以上に必要性が増すと考えております。したがって、町といたしましても、来年度以降、足柄駅舎及び周辺整備事業を計画しているところであります。

駿河小山駅、足柄駅のそれぞれの役割等を考慮し、効果的な施策を実施していく必要があると考えておりますので、御理解いただくようお願いいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。4番 高畑博行君。

○4番（高畑博行君） 再質問させていただきます。

今、町長の答弁で、るる、この道の駅に入って営業している団体に対して説明をしてきたけれども、個々の会員になかなか内容が伝わっていなかったというようなことの答弁がございましたが、町民の皆さんは、地元にある道の駅が訪れる多くの人々に喜ばれる道の駅であってほしいと願っているはずで。そして、その道の駅が小山町をアピールする情報発信の基地であってほし

いとも願っていると思います。

そういう願いを受けての今回の活性化への取り組みだったと思いますが、私は平成25年4月の指定管理者制度への移行ありきという考えが先行し過ぎて、今回の活性化とリニューアルを急ぎ過ぎた嫌いがあるのではないかと感じています。

町長の答弁を受けて、道の駅とはどうあるべきなのかということを軸に据えるべき基本理念をもっときちんと持って、その理念を関係者、特にセンターに出店している方々に示していくべきだろうという感じを受けているのですが、どうでしょうか。今後、調整会議の中で、その点での配慮をしながら、リードをしていく意思があるか、改めてお伺いしたいというふうに思います。

次に、駿河小山の無人駅化の問題ですが、この問題が耳に入ったのが12月中旬です。私への第一報は、国労静岡地方本部からでした。町も12月中にはこの問題を把握していたはずですが、町長は、答弁で1月13日に要望書を提出したと述べておられますが、今の時期になってもまだ駿河小山が無人駅になってしまうことを承知していない町民の方がおられます。町が発信している情報は、具体的な動きを的確に町民に伝え切っていないと感じてしまいます。

駿河小山駅の無人駅化は、須走や北郷地区の方々にとっては、それほど重要な問題ではないかもしれませんが、旧小山地区の住人にとっては深刻な問題です。JR東海のやることだから、はい、はいと黙って受け入れるのではなく、旧小山地区の方々には、各区の区長さんを通じて実態を伝え、どうしてほしいかという緊急アンケートをとるなどの即効性の対応をする気はなかったのでしょうか。

町長がよく口にされるスピード感を持った対応とは、こういうときにこそ発揮すべきと考えますが、その点についてもお尋ねいたしたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員の再質問にお答えいたします。

道の駅の件でございますが、御指摘のとおり、いろいろ混乱を招いたことは町当局の説明不足もあったかと思えます。私、指定管理者をここで25年を目標にやろうということで進めておりますが、指定管理ありきということで私は進んでおるわけでございません。今年、24年度に調整をして、もし整えば25年度からやっていきたいと、こういうことでございます。

その前に、先ほど申したように、リニューアルをいたしました。ちょっと2月の数字が出ておりますので、御報告をさせていただきたいと思えます。売り上げでございますが、22年度と23年度の対比をいたしました。株式会社ふじおやまでございますが、ここは食堂と物販ですね、ここが22年度売上が2月一月で1,296万3,000円余でございました。今年23年度、24年度ですね、24年度の2月でございますが、1,412万4,000円余でございます。8.9%、前年度より売り上げが伸びております。出荷組合でございますが、平成22年度1,169万2,000円余、今年1,438万7,000円余でございまして、23%売り上げが伸びております。富士小山企画は、昨年はいまいませんでしたが、今年度の2月一月で824万1,000円余ということで、この3事業所で1,200万円余、売り上げが一月伸

びました。

前年度と比べますと、約50%売り上げが、利益は先ほどの数字ですが、売り上げが約50%アップしているということで、リニューアルしての結果はこういうことで、よかったかなど。これからもうまくやっていただければ、まだまだ売り上げが伸びていくと、人が集まり、売り上げが伸びて活性化につながるかなど、こんな考えをしております。

もう1点、3月17日に駿河小山駅が無人化ということでスタートするわけですが、このアピールについて御指摘があったとおり、町としても十二分に地域の方々にしていないと、このように私も存じておりますので、これについては早急に地域の方々にお伝えできるように、またしていきたいと思っておりますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 込山恒広君。

○11番（込山恒広君） 先ほどの富士紡績に関する発言につきまして、取り消しさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（真田 勝君） 次に、8番 湯山鉄夫君。

○8番（湯山鉄夫君） 2項目にわたりますので、通告質問をさせていただきます。

第1項目でございますけれども、第4次総合計画の予算化と計画外の地域要望等の対応について、まずお伺いをさせていただきます。

今から30年前、各市町村にはまちづくり基本構想並びに基本計画を樹立し、総合計画の策定が法制化され、当町にても総合計画審議会が設置をされました。当時の経済情勢は、常に発展傾向にて、町の人口が減少する、経済の下降、低迷等の意識はなく、現状よりさらに栄え、理想の町に審議会は人口3万人を想定したのであります。

審議の過程の中で、町の自然は保護すべき、自然環境は保持する、環境破壊はしないの意見がありました。町の発展を期するためには自然環境の変化は不可欠なこととして、私自身も審議の一員として、人々が行き交う町、工業団地、山林原野の土地利用等々の町の経済が拡大するような開発行為を積極的にすべきと判断した経験がございます。

平成22年9月8日、突如として発生した甚大な自然災害の復旧には、素早い対応に財政出動は必要不可欠でありました。財政における基金の拠出はまさに非常時の対応であり、町民の皆様は理解をされ、納得され、肯定されるものと存じます。

24年予算編成は、災害関係も収束状況を踏まえて、心機一転し新たな町づくりに向けて、予算の組み立てになります。財源の逡巡に反し、財政支出の措置は多く、健全財政の確保は用意なら

ぬ事情は承知するところでありますが、積極的な施策による将来の健全財政を目指すか、歳入歳出のバランスを踏まえ、消極的均衡を進めるか、町長の判断に期待を寄せるところであります。

第4次小山町総合計画が本年よりスタートすることになりました。策定に当たり、地域懇談会や町民企画委員会、総合計画審議会等々、審議会で多くの議論を得て実施となりました。10年先を目途とした我が町の町づくりであります。富士を望む活気ある町小山を目標に掲げ、基本構想として1つ、自主自立、2つ、健体康心、3つ目は協働共創の精神のもとに具体的実施計画が生まれ、本年からいよいよ計画した内容が実現の運びとなります。

昨年4月、新たに込山町長就任より、町長のマニフェスト、政策提言による、小山町を元気にする施策として、3つの挑戦10の戦略に基づき、具体的な施策が総合計画に組み込まれました。よって、本計画はさらに拡大となりました。町長は本年度予算編成に当たり、歳入の通減に鑑み、健全財政の中に成長戦略の組み入れが必要であります。こうした計画は、年度年度実行しなければなりません。こうした実行がなければ意義がないわけで、都合により変更、できませんでしたという表現では、関係者に対し、町民に対して申しわけが立たないのであります。

計画を実行するには予算措置がなければなりません。本議会は主として24年度予算審議の議会であります。総合計画は議会の審議議決案件から除外となっています。町民の皆様には24年度予算からして、どんな町づくりを進めていくか期待をされるところであります。

質問1の1といたしまして、総合計画の初年度の予算化された、その内容と予算額。総合計画の実施事項として、予算決算書に表示はできないか。込山町長のマニフェストの内容と予算規模についてお伺いをします。

総合計画は町全体の見地から考察し、将来を想定した年度計画を実施しつつ目的に達成していくのでありますが、総合計画に組み込まれていない予算外、政策外、計画外に発生する各区長から要望事項や、突然発生した異常なこと、緊急的なことへの対応であります。優先順位による措置とか予算の有無になるとか、毎年毎年同じことを長年要望してしているにもかかわらず、一向に改善されないの由、毎年区長から区域の改善要望が出されていますが、大方の返事は「検討します」という回答では、町民に密着した行政対応とはいえない。

質問の1の2として、各地区発生する改善改良事項は、当該区長から文書口頭にて行政に要望事項として年々提出されています。行政はいかに対処されていますか。

22.9.8の災害復旧に厳しい財政状況がありました。本年は通常の前編成と思います。地域の要望事項をさらに町長の新たな施策、出前講座、担当地域懇談会等々から、ソフト面やハード面から意見や要望が提起されます。こうしたことにもいかに対応し、いかに解決を措置されますか、お尋ねいたします。政策的でない小規模、細かいことに配慮していく、提案提起された事柄は迅速に措置、改善に努めることが行政サービスではないでしょうか。

第2項目といたしまして、足柄地区の将来地域の町づくりについてお尋ねをさせていただきます。

かつて日本道路公団から東名高速道路上り線の施行に当たり、所領地先のトンネルの掘削の残土を近くで埋め立てる処理可能な場所の照会を受けました。このことに、水稻の作付に機械が水田に入らない、湿田、地主間が交差している、水利が悪い等々、難儀な状況から駅前の水田、合士ヶ久保の水田、向ヶ原の水田、3か所を区画整理し、優良な水田に改良することを条件に、公団との話は進み、現況測量し、一部が着工したとき、町、県の行政から、当該地は都市計画により市街化区域に包含しているとの行政指導により、向ヶ原は農業振興地域、青地にて、農地の圃場整備に、2か所は宅地造成として開発行為に変更した。今日、多くの住宅が建設され、足柄地区は大きな発展を遂げたのであります。

足柄地区出身者の御尽力により、精工舎の誘致により、広大な工業地域が定められ、現NBS、アイリスオーヤマ、労金研修センターなる企業が進出をされ、各企業も栄えています。その後、工場、産業の立地は進んでいない現況であります。

7年前、町当局は足柄地域再生計画を名題とし、この計画策定に町長が先達となって多くの議論を重ね、取り組み推進されました。都市人口との交流を図るため、旧学園の拠点にグリーンツーリズム、クラインガルテンなる言葉が云々され、地区民は期待を寄せたのでありますが、途中で姿が消えてしまったのであります。

足柄地区は工場あり、駅あり、温泉あり、公園あり、高校あり、研修所あり、診療所あり、道路交通もよし、将来に向けて開発発展する要素余地があります。

ここで、質問2の1、元気な町づくり、活力のある町づくりとして、まず足柄地域の環境整備であります。現況の都市計画の市街化区域、調整区域の見直しを修正し、将来に向けての用途地域を設定する。そして、新たなビジョンを描き、足柄地域の振興、再生計画の樹立はできないか。

足柄地域の発展には欠かせないこととして、足柄駅舎の改築であります。戦後、昭和22年、足柄地区民の御尽力により、駅を開設されました。将来を見越し、大事業でありました。今日は駅前も整備されましたが、駅舎の整備が不可欠の状況であります。駅舎がその地域の集会所、コミュニティの場、朝市場、緊急避難場所など、多目的に利用しているところがあります。向方区におきましては公民館もなく、駅前住宅には緊急避難場所もなく、不都合、不安が生じています。このことに、駅舎と包含した対策が必要であります。

質問2の2、足柄駅舎改築には再三申し上げているところではありますが、行政の力が必要であります。JR会社の賛同を得るには容易なことではないが、町の発展には足柄地域の環境整備であります足柄駅を起点として、地域づくりを発展させることはできないか。

足柄地区での最大の課題は、新宿学園地の活用であります。放置したまま長い歳月が経過をしています。過去、紆余曲折ありました。青虎会の進出が提示され、約2年間、地元区との協議を重ねてまいりました。突然、23年2月、進出計画を一方的に解消する、断念すると明言されました。企業といえども、いささか誠意のなさに、町民は啞然としたのであります。23年10月、込山町長は青虎会の要請を受け、土地賃貸契約を締結されました。足柄地区民はこの課題の改善がな

ければ、地域の発展は望めないと解しています。

質問2の3、旧足柄学園跡地の利用について、苦難な状況がありますが、誠意と熱意が動かすこととなります。今後、どのように対処されていきますか。

RDFは桑木区の協力により、今日となりました。契約期間も20年の期間が満了に近づいています。代替施設として板妻地先に燃料式処理場が建設される運びとなりました。完成しますとRDFは不要となります。当然、撤去、解体となりましょう。契約満了に伴う後処理があります。また、その後の計画がなければなりません。

質問の2の4として、隣接地には足柄サービスエリアに、懸案事項でありますスマートインターの実現に向けて進めるには、御殿場市の協力と連携が必要であります。市、町、広域行政と区民との間で、将来計画の協議機関を事前に準備することはできないか。

次に、町民いこいの家のあしがら温泉の業務運営について。本年4月より、地元足柄に事業を委託されると聞いております。当温泉は広域行政RDFとの、桑木区との条件施設であり、町民いこいの場であります。かつて井戸を掘ったが、用地交渉、条件整備、温泉審議会等、建設するまでには歳月を要しましたが、当初の大規模な施設に反して、比較的小規模での設置となりました。この施設をいかに盛況にして発展、拡大していくかが今後の課題であります。

質問の2の5、当町民いこいの家あしがら温泉の業務運営、経営に関する方向性についてお尋ねします。

以上、足柄地区の主課題を提起しましたが、物事を進展させるには、行政、関係者、区民の相互理解がなければなりません。足柄地区における状況を詳言させていただきました。各緒言を検証され、町長の決意を新たに伺って、足柄地区の将来を展望した方向、再生を目指していきたいと思えます。

本年度は込山町長の名実ともに実行年であります。その基礎は24年度予算案であります。経済状況は好転のないまま推移をしています。町財政の健全性はゼロからのスタートであります。町民生活に支障が生ずることなく、町民生活の向上に町政を執行されたいと思えます。そして、着実に堅実にして力を蓄えることが、町民への信頼を得ることとなります。

いささか他事を申し上げました。以上をもちまして質問とさせていただきます。以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山議員にお答えをいたします。

はじめに、総合計画初年度項目の内容と予算額についてであります。第4次小山町総合計画では、「便利で快適なまち」、「安心・安全なまち」、「いきいきとしたまち」、「計画の推進のために」の4つの基本目標と35の基本施策で構成され、これらの施策を具体化するために、毎年度3か年の総合計画実施計画を策定しております。

平成24年度当初予算におきましても、この実施計画に基づき、着実な計画推進を行っていくこ

とを念頭に編成を行ったところであり、一般会計における総額は77億6,000万円となっております。

次に、私のマニフェストと予算規模についてであります。政策提言として、「希望と活力あふれるまちづくり」、「暮らし満足度向上」、「町民主役のおやま」の3つの挑戦と10の戦略、87項目を提言しておりますが、来年度予算におきましては2年以内に実施すると提言しました項目を中心に予算計上いたしました。具体的には都市計画マスタープラン策定事業、足柄サービスエリアスマートインターチェンジ検討調査事業等の26事業で、関連予算額は8,175万3,000円余となっております。

次に、予定外、計画外の地区要望事項に対する措置についてであります。来年度予算の中で、道路の舗装補修などの地区要望事項に対応する経費につきましては4,730万円、前年度と比べますと2,730万円、236.5%の増と大幅に増額し、地区から出される要望に対して、できる限り対応できるように、予算枠を確保しております。なお、緊急性、事業規模等を考慮いたしまして、補正予算や予備費等でも対応していきたいと考えております。

次に、足柄地区の将来的な地域づくりについてお答えをいたします。

はじめに、足柄地区の都市計画の見直しについてであります。足柄地区を含む市街化区域の規模設定は、御殿場小山広域都市計画の視点から、人口フレーム方式という将来人口の見直しに対応していく考えの中で、5年に1度行われる都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と区域区分の見直しの中で検討することになっており、直近では平成22年度に見直しを行っております。

人口が減少傾向にある今、市街化区域の規模を拡大の方向に変更することは難しいと考えております。現在のところ、足柄地区の市街化区域、市街化調整区域の見直しについては考えておりません。

しかし、試行的ではありますが、商業用地や工業用地など住宅地以外の土地利用を行うための市街化区域の規模設定には、産業の見通しや町全体の土地利用を総合的に勘案する考え方もありますので、次回の見直し作業の際には、地域の実情を十分に調査した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、足柄地区の新たな計画についてであります。来年度におきましては、足柄サービスエリアのスマートインターチェンジ設置の検討調査を予定しております。足柄サービスエリアは、小山町と御殿場市をまたいで位置しておりますので、御殿場市と十分な調整を図りながら進めることとなります。そのため、既に設置に向けた打合会を担当者レベルで実施しているところですが、これまでF1開催の際に、暫定的ではありますが、使用された実績もありますので、関係機関に働きかけを行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、足柄駅舎の改築についてであります。足柄駅舎の改築につきましては、町長就任後、駅舎改築の可能性を確認するために、関係省庁と協議を重ねてまいりました。その上で、昨年12月にJR東海静岡支社長と面会する機会を設けました。その際、駅舎改築についての大きな考え方について、お互いの理解を得ることができました。

来年度には、足柄駅が地域にとって魅力ある駅になるよう研究、検討し、補助事業として採択されるための道筋をつける作業を予定しておりますが、JR東海とのさらなる協議、財政上の課題などに見通しをつけて、駅舎改築の実現性がある程度見えてきた段階で、地域にとってどのような施設が必要なのかを御検討いただくための組織づくりを行い、駅舎改築に取り組んでまいりたいと思います。

次に、旧足柄学園跡地の土地利用についてであります。まず、現在までの経緯につきまして御説明をさせていただきます。昨年6月に医療法人社団青虎会から同年2月に断念した旧足柄学園跡地における介護老人保健施設整備計画について、再検討をさせていただきたいとの申し出があり、町の保健行政への影響や土地の処分等について検討を重ねた結果、10月11日に跡地を貸し付けることで合意書を取り交わしました。

この合意書は、土地の賃借料は年1,500万円とし、その期間は20年間とすること。雇用をはじめ、地産地消など、地域の活性化に積極的に協力をする事。足柄学園の進入路となる町道改良舗装工事については、町が青虎会からの受託事業として実施し、その費用は青虎会が負担すること。この合意書締結以前の地元地区との協議を尊重することなど11項目からなっております。

その後、11月16日に町の合意書締結までの経緯等について、足柄地区区長会に説明会を持たせていただきました。席上、議員御指摘の青虎会をはじめ、町に対する厳しい意見があったことは承知をいたしております。また、進入路の地権者の方にも11月28日に説明会を持たせていただきました。そして、平成24年1月26日までには進入路地権者全員の方から測量設計等に入るための土地立ち入りの同意をいただき、現在、測量設計調査業務等に取りかかっております。

次に、今後の予定についてであります。まず、町は進入路の地権者の方に対し、測量設計調査等の結果を報告し、道路改良舗装工事の御理解を得てまいりたいと考えております。また、地区区長会に対しましては、必要に応じ、進捗状況等の報告をしていきます。

青虎会に対しましては、介護老人保健施設整備に伴う土地利用上の課題等について協議を進めてまいります。また、青虎会は、地元や地権者の方に対し、今までの経緯や今後のスケジュール等について早い時期に説明会を開催し、御理解を得て平成26年の開設を目指していきたいと聞いております。

町といたしましては、今後ますます進む高齢化社会に対応すべく、24年から26年までの第5期介護保険事業計画期間内に整備される施設として、この介護老人保健施設を位置づけております。町にとりましても必要な施設であることから、関係する皆さんの御理解を得て取り組んでまいりたいと考えております。

次に、RDFセンターの跡地活用の協議会の設置についてであります。平成21年3月30日、桑木区と確認書を取り交わし、清掃センターを含めた周辺の土地利用に関する協議機関を設置することとしておりますので、関係職員で昨年10月に地元桑木区で経過説明会を開催し、現在、協議機関の設置に向けて準備を進めているところであります。

次に、あしがら温泉の運営経営に関する方向性についてであります。議員御承知のとおり、町民いこいの家あしがら温泉は、人と人との触れ合い及び交流の拠点の場として平成17年1月に開館いたしました。その後、利用者アンケートで要望が多かった露天風呂を平成22年4月に設置し、休憩施設等の増築を平成23年10月にいたしました。施設面での整備は十分とはいえませんが、おむね完了したと考えております。

また、運営面では、利用者アンケートで多くの要望が寄せられております開館時間の延長につきましては、今定例会で御審議をお願いしております条例改正により、本年4月1日から1時間の延長を実施する予定であります。

また、事務と受け付け業務につきましては、開館以来の臨時職員と業務委託による体制から、平成24年度は入浴施設管理業務委託として一元化して、接客面の改善を図ってまいりたいと考えております。さらに、民間事業者等が有するノウハウを活用し、サービスの質の向上を図るため、25年4月に指定管理者制度の導入を検討しております。

今後とも、施設を訪れる町内外の皆様にいこいの空間を提供する施設として運営・経営してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、6番 渡辺悦郎君。

○6番（渡辺悦郎君） 本日は2つの点について伺いたいと思います。

まず最初に、クリーンエネルギーの促進事業についてであります。

クリーンエネルギーにつきましては、全国各地で徐々に推進されつつありましたが、昨年の3・11東日本大震災以降、計画停電等により、各地で急速に計画、また推進がなされております。都市部では太陽光発電をはじめ、風力発電、特異なところでは上下水道の送水管の流水を利用した小水力発電等、多岐にわたっており、大半が公共施設での利用がなされております。

平成24年度の予算案で、道の駅「ふじおやま」と道の駅「すばしり」、これに電気自動車の急速充電器設置が計上されております。この電源は何を予定しているのか、伺いたいと思います。

小山町には湧水等により、年間を通して比較的安定して水量を確保できるところが数か所あります。道の駅「すばしり」付近においては籠坂湧水がございます。この案件につきましては、過去に予算化されましたが、地元的地権者との話し合いがつかず、中止になったと聞いております。しかしながら、私の知人等から、こんなに条件がいい場所は全国広しといえどもほかにない、このようなことも聞いており、今回提言させていただいている次第でございます。

私は昨年の原発事故以来、自然エネルギーが注目され、注目を浴びている現状や状況から考えて、地域発展には不可欠な事業だと考え、内容を精査し、一案を提言いたしたく思います。

前回は、発電所を地権者の地所に設置する案でございましたけれども、現在の上水道管に併設して道の駅「すばしり」まで延長し、そこで発電所と水車を利用した、見せる発電所の2つを併設し、精進川に放流する案でございます。この案であれば、大半が町有地を利用しており、地権

者の了解もいただけるのではないかと考えられ、問題は発電機の設置場所、発電所で、これの了解が必要であるとのことであります。

道の駅近傍に設置し、前回の案では約160キロワットアワーの発電見積り量でありましたが、落差が増えることと、大型水車を組み合わせることで、まだ詳細は積算しておりませんが、約200キロワットアワーぐらいまでは発電量が増えるのではないかと考えられます。

費用につきましては、前回の案、2億5,000万円でありましたが、内容は国庫補助が5割、地元負担が5割でありました。今回の内訳は積算で幾らかかるかはまだ不明でございますけれども、国が全額、または5割、3割、これのいずれかを補助していただけると聞いております。

また、県の方も小水力等利用推進協議会を立ち上げて、本格的な支援体制が整い、かつ電力再生可能エネルギー特別措置法が成立し、前回よりも補助の体制が整いつつあると感じております。

発電した電力の使用につきましては、電気自動車の充電スタンドのほか、道の駅の照明や売電等、幅広く考えることができます。今後、実施に向けてコンサルタントとの詰めが必要であると考えられます。

この事業の特色は、費用対効果の面から考えて、償還期限内には収入が伴っていることであります。さらに、この事業を指定管理の必要なシステムで運営管理することで、一般会計の支出が抑えられると思いますが、いかがでしょうか。

現在、道の駅の利用者はまあまあですが、問題点として地域に密着した産品が少ないことがあります。それを解決するさらなる足どめ策が必要であり、当提案のクリーンエネルギーを発生消費すること、いわゆる地産地消で集客効果につながるのではないのでしょうか。

全国原発が停止し、またイランからの原油輸入が危ぶまれる中、自然エネルギー施策を推進し、クリーンエネルギータウンおやまを目指すために道の駅「すばしり」の近傍に小水力発電所を、道の駅「ふじおやま」に太陽光発電所を建設し、電気自動車の急速充電器等に利用するために、予算化が必要と考えます。

表面的な表現ではありますが、ぜひとも小水力発電、太陽光発電を検討していただき、町長の大英断をもって予算化されることを切にお願いいたします。町の見解を伺います。

次に、防災計画（安全・安心なまちづくり）についてでございます。

昨年東日本大震災の教訓として、広域避難の必要性や問題点が生起しております。町として、広域避難地や避難方法について、計画や見直し等について伺います。

広域避難につきましては、さまざまな発災時において、他市町と連携して町民がスムーズに避難できる態勢を整えることが必要だと考えます。現在の計画案及び見直し案について伺います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 渡辺議員にお答えをいたします。

はじめに、クリーンエネルギー促進事業についてのうち、電気自動車用急速充電器に使用する電源についてであります。この充電設備は、一般の電気自動車の場合、30分間で約80%の充電が

可能であり、国のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金及び静岡県の電気自動車設備設置費補助金を受けて、町内2か所の道の駅に設けるものでありますが、電源につきましては電力会社から供給される200ボルトの商用電源を使用する予定であります。

次に、小水力発電の検討についてであります。議員御指摘のとおり、小山町の湧水は町にとって最大の財産であり、かけがえのないものであります。町では平成20年度に東富士五湖道路の籠坂トンネル湧水を利用した小規模な水力発電所設置の調査、研究を新エネルギー財団へ委託により実施をいたしました。その結果、最大出力170キロワット程度までの小水力発電所を設けることが可能と試算されたところではありますが、残念ながら設置場所や送電設備の整備及び施設整備後の維持管理費に係る財政負担など、さまざまな事情により、この計画は実現に至っておりません。

しかしながら、小水力発電はクリーンエネルギーとして可能性があると考えておりますので、今後も御提言を含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。

次に、クリーンエネルギータウンおやまの推進についてであります。既に町では、戸建て住宅等に太陽光発電設備や太陽熱温水器を設けるなどに対して補助金を交付する制度を実施しており、さらに地域に眠るバイオマスを活用することにも取り組んでいるところであります。

来年度には、小山町の環境施策を総合的に推進するための環境基本条例を制定し、それに基づいて環境基本計画を策定する予定でありますので、クリーンエネルギーの推進も含めて、この計画に基づき、町民が将来にわたって安心、安全な生活ができる環境づくりの実現のため、努力してまいりたいと考えております。

次に、防災計画（安全・安心なまちづくり）についてであります。

議員御指摘のとおり、昨年の東日本大震災の教訓として、一つの市町村が壊滅的な被害を受け、近隣市町村とも同様な被害を受けた場合には、県内または県外への広域避難の必要性和避難民を受け入れてくれる都道府県や市町村との間に、各種の問題点が生起していることは、十分承知をしております。

一方、小山町にとって、広域避難を余儀なくさせるような重大な被害を及ぼす危機現象には、大規模地震災害のほかにも富士山火山災害、国民保護関連事案など広範多岐にわたっているものも事実です。

このため、町では平成9年の神奈川県南足柄市との地震災害を想定した金太郎防災友好都市協定の締結を皮切りに、山北町との災害時における相互援助協定、静岡県東部地域の9市9町による災害時等の相互応援に関する協定を締結しております。

また、富士山火山災害を想定した山梨県の7市町村と静岡県の8市町による環富士山地域における災害時の相互支援に関する協定も締結をしております。そのほか、災害時相互応援を含めた総合的なものとして、山梨県8市町村、神奈川県10市町、静岡県18市町による富士箱根伊豆交流圏ネットワーク開議、富士山周辺4市1町による富士山ネットワーク会議及び岡山県勝央町との金太郎姉妹町災害相互救援に関する協定などの協定を幅広く締結し、住民の町外避難に備えた準

備をしまりました。

ただし、災害発生時における避難民の受け入れについては、それぞれの会議の中で相互に継続的な検討や意見交換を行っていますが、被害想定が複雑で、自己の市町村の状況と他の市町村の受け入れなど、具体的に決めることができないことが、各市町村共通の課題となっております。また、これらの課題の解決ができていないため、町の地域防災計画には具体的な記述ができていないのが現状であります。

しかしながら、大規模災害時に的確に対応するため、町外への広域避難や避難方法などは、地域防災計画でより具体化していくことが重要でありますので、関係市町村との相互検討や連絡・調整を進め、今後の計画見直しの中で明確にするとともに、大規模災害にも十分に対応できるように、全国規模での災害時の相互支援などの協定の締結を進めていこうと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終わりました。

次回は、3月15日木曜日 午前10時開議

議案第10号から議案第30号までの21議案を順次議題とし、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時05分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議	会	議	長	真	田	勝
署	名	議	員	阿	部	司
署	名	議	員	池	谷	弘